

タカセ株式会社

次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

会社全体で働きやすい環境を作ることによって、全ての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年4月1日～2024年3月31日（2年間）
※ただし必要であれば期間中に見直しを行う。

2. 内容

目標1：男性社員が育児と仕事を両立しやすい環境の整備

<対策>

- ・対象となる男性社員に対して、出生休暇や育児休業など子育てに関する情報提供を個別に行う。
- ・全社員に対して、制度を周知・理解してもらうための情報提供を年2回行う。

目標2：介護と仕事を両立しやすい環境の整備

<対策>

- ・全社員に対して、介護休業や介護休暇などの介護関連の制度について周知・理解してもらうための情報提供を年2回行う。
- ・長期的に介護休業を取得している社員について、休業期間中は会社に関する情報提供を都度行い、仕事に復帰しやすい環境を整備する。

目標3：全社員を対象とした、より働きやすい環境の整備

<対策>

・「時差出勤」の制度化検討

コロナ禍より実施している時差出勤を継続しながら、制度化についても新たに検討し、育児や介護等と仕事の両立が必要な社員もより柔軟に働きやすい環境を整備する。

・「失効年次有給休暇の積立制度(ストック休暇)」試験導入・制度化検討

2022年10月より、時効により失効した年次有給休暇を積み立てて、私傷病での長期休業、不妊治療など特定の事由がある際に使用できる休暇を新たに設ける。